スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道士別市

自 治 体 名 ： 北海道士別市
担 当 課 名 ： 教育委員会生涯学習部学校教育課学務係
電 話 番 号 ： 0165-26-7303

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	1,119㎢
人口	15,988人 （令和8年1月末）
公立中学校数	4校
公立中学校生徒数	311人
部活動数 （運動部活動のみ）	12部活
地域クラブ活動数	5クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

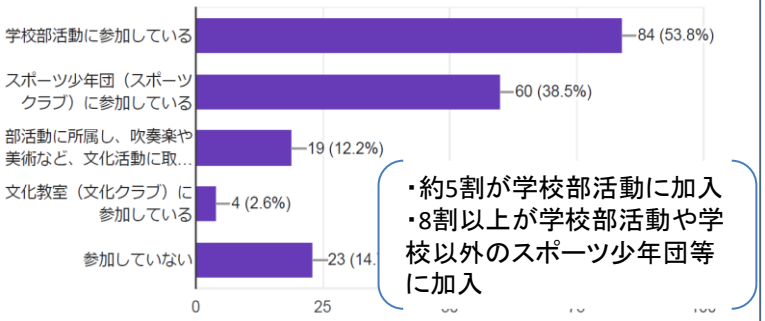
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

少子化の進行は、士別市においてソフトボール部、サッカー部、料理部、文芸部などの廃部をもたらしたり、野球部、バスケットボール部などが拠点校部活動や合同チームでの活動を余儀なくされたりする事態を招いている。また、生徒数減少による学級数の減少により、中学校に配置される教員の数も減り、顧問の配置に苦慮する状況になっている。このような状況の中でも子どもたちの「やりたい」に応えるため、部活動指導員の配置や士別市立中学校部活動拠点校方式試行要綱の整備等を続けてきた。令和5年に士別市児童生徒スポーツ・文化活動地域展開検討協議会準備会の設立を経て、令和6年に協議会を設置。協議会には、学校管理職、部活動顧問、体育協会、文化協会、PTAそれぞれの代表者を委員として迎え、検討を重ねてきた。

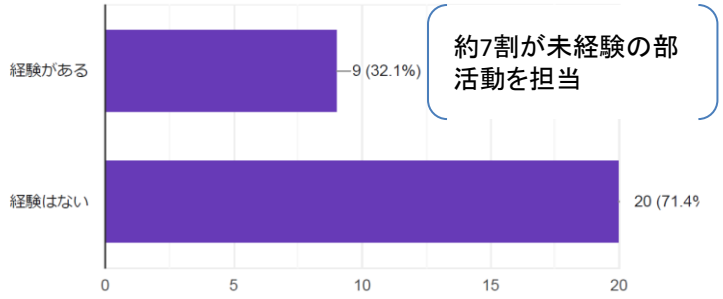
協議会においては、子どもたちの「やりたい」に応えるために、地域・学校・行政が協力して活動機会を継続・生み出すことについて一致し、士別市としては、国が示す令和8年度から令和10年度「改革実行期間」中に、まずは学校部活動の休日の地域展開の実施を目標として進めること、部活動のよさを生かした地域展開を進めることを決定した。

令和7年度においては、1団体がクラブ化に向けて活動を開始し、令和8年度においても持続可能な運用に向けて部活動および地域クラブの課題把握及び課題解決を行っていく。

■令和7年4月　中学生へのアンケート結果（部活動等の加入状況）



■令和7年4月　教職員へのアンケート結果
（担当している部活動の経験）

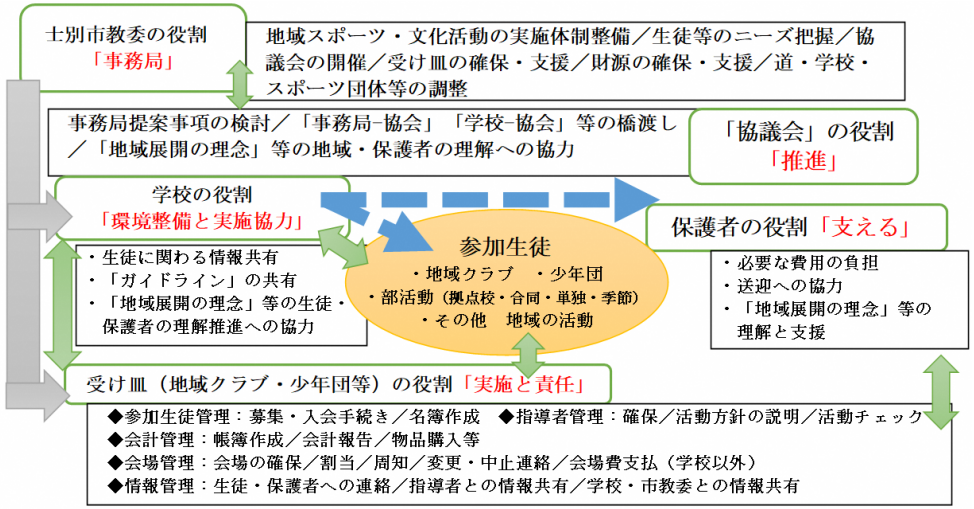


2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校教育課）

・地域スポーツ・文化活動の実施体制整備
・生徒等のニーズ把握　・協議会の開催
・受け皿の確保・支援　・財源の確保・支援
・道・学校・スポーツ団体等の調整

◉首長部局（企画課）

・公共交通活性化協議会との調整等

年間の事業スケジュール

- 4月　児童生徒、中学校教職員アンケート実施
- 7月　協議会（第3回）
  ※ガイドライン提示。期間を決めて意見集約。
- 8月　協議会（第4回）
  ※意見を受けて修正したガイドラインに関わる合意。
  3年間（実行期間前期）のものとして。
- 9月　学校教育課が主務課であることを再確認。
  ※役割分担を分担しての業務開始
- 11月6日　アビースポーツクラブ視察
- 11月26日　協議会（第5回）
  ※保護者説明会の実施に向けて
- 12月　保護者説明会
- 1月　保護者説明会（各校）
- 2月　協議会（第6回）

- 随時　各種目協会（受け皿団体）、部活動保護者会との協議

2.実証内容と成果

スポーツ庁

これまでの経過

- 令和3年9月　市教委事務局打合せ…学校部活動と地域連携の検討
- 令和5年2月　今後の部活動を考える市民セミナー
  講師　北海道教育大学岩見沢校　教授　山本理人　様
- 令和5年3月　士別市児童生徒地域スポーツ・文化活動検討協議会設立準備会①
- 令和5年7月　士別市児童生徒地域スポーツ・文化活動検討協議会設立準備会②
- 令和6年2月　士別市部活動地域移行検討勉強会（準備会事業）
  講師　北海道教育庁部活動改革推進課　主幹　三浦利章様
- 令和6年12月 士別市児童生徒スポーツ・文化活動地域展開検討協議会①
  ※本会で協議会を設立。ブレーンストーミングを「子どもたちのニーズ」「持続可能か」の視点で実施。
- 令和7年2月　士別市児童生徒スポーツ・文化活動地域展開検討協議会②
  ※ブレーンストーミング結果の共有。令和7年度のゴールとして、ガイドライン作成、地域クラブモデル検討、連絡調整方法の確立を示した。

【スポーツ】

- すでに地域をまたいだ活動をしている種目がある（クラブ・拠点校）
- 教員が指導から離れると立ちゆかない種目が多い見通し
- 「中体連」との兼ね合い
- 教員の負担感　…選択できない、資格取得にかかるコスト（費用・時間等）、
- 「総合型スポーツクラブ」に自主自立はない。 市の補助が9割。

【文化】

- 部活としては「吹奏楽」か「美術」か
- 活動しているサークルは多いが文協だけで「受け皿」になるのは難しい（高齢）
- ボランティアに関わる活動を社協で行うことは可能かもしれない

令和7年度　取組内容

- ４月　アンケート実施
- 6月6日～　男子バスケ対応開始
  保護者の要望聞き取り、学校からの聞き取り、バスケ協会を含めた4者での協議実施、指導者確保及び学校体育館利用の調整等、保護者代表・協会事務局との打合せ
  →9月からある程度安定した形（週4程度、これまで同様の大会参加、10月から学校体育館の鍵貸与）で活動開始。
- 7月、8月の協議会運営、ガイドライン作成
- BUKARU代表森田さん、プラスクラス担当者との打合せ
- 9月3日　協議会座長打合せ（部活動ヒアについて）
- 10月2日　地域説明会実施に向けて調整開始
- 9月25日　アビースポーツクラブ視察打診　調整開始
- 11月6日　アビースポーツクラブ視察
  学校関係者2名、スポーツ協会1名、スポーツ課2名、社会教育課1名、学校教育課2名　…計8名
- 11月11日　協議会委員向け北海道部活動の在り方検討支援アドバイザー石塚　大輔氏によるオンライン講演
- 12月6日　部活動地域展開に関わる説明会実施
  石塚　大輔氏登壇/教育委員会による説明

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

学校教育課としての動き

9月末から学校教育課としての動き出しを開始

- 9月29日 《課内打合》①状況確認
- 10月3日 市内管理職との打合せ（ADによる学校ヒア開始のアナウンス、学校管理職の思いの聞き取り）
- ～10月上旬 ADによる市内４校管理職ヒア実施～※令和8年度部活動設置見込について
- ～10月8日 石塚さんとのZOOM会議 対応～スポーツ課、スポーツ協会、学校教育課～
- 10月10日 《課内打合》②12月保護者説明会に向けて、ADヒア共有
- 10月15日 教育委員会会議（ガイドライン承認）
- 10月15日 《課内打合》③
- 10月20日 庁議（ガイドライン承認）
- 10月20日 【4課打合せ】…学校ヒア結果、検討スケジュール、当面の予定確認
- 10月24日 《課内打合》④拠点校方式見直しに関わる学校ヒアリング
- 11月４日 拠点校方式見直しに関わる校長打合せ
- 11月17日 【4課打合せ】士別市児童生徒スポーツ・文化活動地域展開検討協議会⑤実施に向けて
- 11月26日 士別市児童生徒スポーツ・文化活動地域展開検討協議会⑤実施
- 12月6日 部活動地域展開に関わる説明会実施
- 1月13日 【4課打合せ】予算要求に向けて
- 2月４日 【4課打合せ】士別市児童生徒スポーツ・文化活動地域展開検討協議会⑥実施に向けて
- 2月16日 士別市児童生徒スポーツ・文化活動地域展開検討協議会⑥実施

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		5クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		2クラブ（2部活動） ※完全移行ではない
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		3クラブ
全体の指導者数	23人	全体の運営スタッフ数	48人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
士別ウエイトリフティング協会	競技団体	ウエイトリフティング	・平日　3回 ・休日　なし	平日 18:00～ 19:30	1年0人 2年1人 3年3人	通年	4人	21人	7,000円/年額	地域クラブ
士別トランポリン協会	競技団体	トランポリン	・平日　3回 ・休日　1回	平日・休日 18:30～ 20:45	1年1人 2年1人 3年1人	通年	6人	10人	50,150円/年額	地域クラブ

2.実証内容と成果

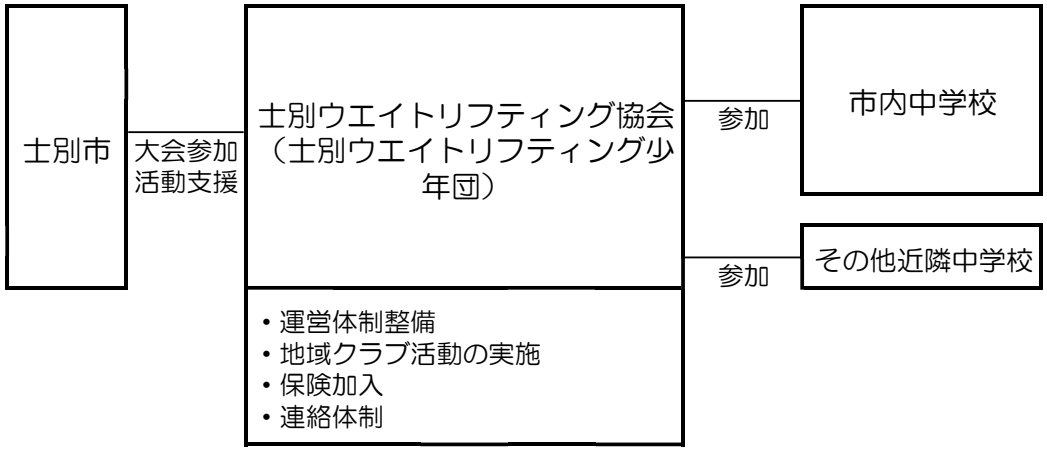
スポーツ庁

主な取組例

●クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ウエイトリフティング
運営団体名	士別ウエイトリフティング協会
期間と日数	月12回程度
指導者の主な属性	地域人材、教職員（道立高校）
活動場所	士別市総合体育館
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	7,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●自治体

役割：クラブに対し、中体連相当の大会参加における活動費の支援を行う

●統括責任者

役割：活動における管理者として、指導者への指示、保護者との連携を行う

●指導者　4名

役割：活動において、生徒への技術指導等を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 児童生徒教職員へのアンケート実施
- 士別市児童生徒スポーツ・文化活動地域展開検討協議会の主催
- 各種目関係団体（受け皿団体）との打合せ、保護者説明会の実施

取組の成果

- 協議会を開催し士別市しての3年間の方針を決定し、令和10年度までに休日の地域展開を随時実施する事を説明会等を通じて周知。（12月）
- 令和7年度中に指導者確保ができなくなった活動の「応急処置」ができ、地域・学校の協力を得てなんとか子どもたちのやりたいに応えられている。
- 地域展開の実現に向けて、まずは教育委員会内で協議できる体制を整えた。
  ※令和7年9月に学校教育課が主務となることを確認。
- 総合調整（主務）…主幹（指導主事）　手塚
- 庁内の連携…学校教育課係長　岡村
- 学校との連携…学校教育課アドバイザー　石橋
- 社会教育課アドバイザー　森

今後の取組における課題

協議会委員内ですら共通理解が不足している。

考えられる要因として、
- 現状整理に着手できたのが令和7年度からであることもあり、部活動の状況がようやく見えてきた程度で、関係する団体（受け皿）の状況把握まで至っていない
- 国の情報発信が多岐にわたり、協議会で整理して伝えたとしてもそれだけでオーバーフローしてしまう
- 行政の目線での優先順位の設定、マイルストーンの設定及び視覚化が進められてきているので、その理解をいかに広げていくか手立てが必要。
- 関係者への情報共有の不足

協議会内ですら共通理解が不足している現状であるため、どこに何を理解してもらいたいか、そのためにどうするかといった手立てが必要。

課題への対応方針

令和7年10月8日　スポーツ課とスポーツ協会との連携の甲斐があり、石塚　大輔氏とのZOOM会議をスポーツ課、スポーツ協会、学校教育課の少人数で開催できた。
この場で方針が決まりきっていないにしても、制度設計を見据えた取組が必要であること、地域展開を取り巻く状況についての理解の必要性について、共有できた。
このことから、
- 広い視野でアドバイスいただける方との関わりの構築
- 横のつながりを作っていける仕組みづくり 等

の必要性について、4課で検討する機会となった。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

◆ 計画立案と調査研究：地域移行に関する計画を立て、そのための調査や研究。
◆ 関係者間の連絡調整：学校、地域団体、保護者など、部活動に関わる全ての関係者間で連絡調整。
◆ 指導助言：地域移行に関する具体的な活動内容や体制づくりについて、指導や助言。（男子バスケットボール）
◆ 環境整備：地域移行に必要な活動環境や体制づくりを、学校と地域間で連携。（「部活動拠点校方式」の整備に学校教育課として着手）
◆ 情報発信：地域移行に関する情報を、学校、地域団体、保護者などに向けて発信。
◆ 人材確保と研修：地域で部活動を指導する人材の確保と研修。
◆ 運営団体とのマッチング：地域移行の実施主体となる運営団体とのマッチング。（男子バスケットボール部と協会との連携）
◆ 学校施設等の活用：学校施設を地域クラブ活動の活動場所として活用するための調整。（男子バスケットボール）
◆ 課題解決：地域移行における課題を把握し、解決策を検討。（部活動に関して学校教育課・社会教育課アドバイザーによるヒアリングを実施できる体制を整備）

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

男子バスケットボールの指導者が外部指導者となったことを機に、トラブル発生時の連絡体制について、指導者・学校・市教委で共有できるよう体制を整えた。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

地域クラブへの移行を見据え実施している拠点校部活動において、拠点校ではない学校の生徒保護者からの苦情等があり、部活動顧問が疲弊している状況が発生している。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

1．学校部活動の現状把握
2．運営不能になった部活の救済（令和7年度は男バス）
4．令和8年度生徒数減により活動が危うい部活への対応（女バス、女バレ）

取組の成果

男バスへの対応を契機に、指導者確保の重要性、施設利用の課題（管理、利用調整等）、大会参加要件、会費、部活動に準ずる活動としての位置付け等、今後につながる課題が明確になった。

今後の取組における課題

- 施設…準ずる活動として学校体育館利用の融通を図らないと活動場所の確保が難しい。（年代を問わずスポーツ活動が盛んで空きがない）
- 指導者…準ずる活動としての男バス指導者の内訳は保護者3名、協会1名となり、生徒が抜けた後続けてもらえるかは不透明。兼職兼業等による指導者の安定的な確保の仕組み作りが必要。合わせて研修も実施していく必要がある。
- 資金…部活動及び準ずる活動に範囲を限定したとしても、兼職兼業時の平日休日の指導謝礼の財源確保、休日の地域展開で見込まれる4号手当に代わる指導謝礼の財源見込み

課題への対応方針

- 兼職兼業…令和8年は教職員、令和9年は市職員、消防職員と順次拡大の方針
- 謝礼…現行の部活動指導員の謝礼が「2時間以上実施で¥1000、2人で入ってもどちらか1人」（財源を考慮した最低ライン、雇用契約も結べない）をどうにかして運用していくしかないのではないかという見込み。
- 施設…現状準ずる活動が1団体であるため対応できているが、2つ、3つと増えていく中で対応しきれなくなる見通しはあるため、早急に議論に乗せる必要がある。冬場の暖房管理の問題も同時に解決できる方策の検討が必要。

その他の取組：地域公共交通との連携（移動支援）

令和6年度より国土交通省の補助金を活用し、部活動の地域移行を見据えた「習い事応援タクシー　実証実験」（主管　市長部局企画課）に取り組んできたが、市の単独予算により事業化を行うことが困難な状況で、令和8年度の見込みが立たない状況。

企画課×スポーツ協会×士別ハイヤーによる産管の協力体制が構築されてきた事業であったため、持続可能な事業化への検討が必要。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

地域公共交通との連携に関する取組

令和6年度より国土交通省の補助金を活用し、部活動の地域移行を見据えた「習い事応援タクシー　実証実験」（主管　市長部局企画課）に取り組んできたが、市の単独予算により事業化を行うことが困難な状況で、令和8年度の見込みが立たない状況。

企画課×スポーツ協会×士別ハイヤーによる産管の協力体制が構築されてきた事業であったため、持続可能な事業化への検討が必要。

まちづくりと連携した取組

該当する取り組みなし

スライド削除
（内容は前のスライドへ移行）

関係団体等との連携に関するスポーツ推

該当する取り組みなし

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 地域クラブ活動として、中体連もしくは中体連相当大会の参加にかかる経費について、一部助成を行った。
- 地域クラブ活動として運営に係る必要経費について、どのような経費がかかっているのか情報収集を行った。
- 地域クラブが部活動に代わる活動となった場合の活動場所の確保について、試行的に「男子バスケットボール」をケースに整理を行った。

取組の成果

- 大会参加にあたって、一部助成を行ったことで地域クラブの負担を軽減することができた。
- 地域クラブ活動運営費は、基本的に受益者負担となっている。負担額については各クラブで設定し、徴収まで行っている。その中に保険料等も含まれている。会費は年額7,000円～50,000円まで様々な団体があり、指導者報酬を無報酬としている団体もあるため、これらを一律の負担額にすることは難しいということが把握できた。

■ 士別市の地域クラブ活動の運営に要する経費（主なもの）

- 消耗品費（競技用具、事務用品）・通信運搬費・移動費・募集広告費・上部組織負担金・大会参加派遣費・遠征費・連盟登録料・指導者謝金・保険加入・交流会費・香典供花費 等

今後の取組における課題

① 現状、自治体としての支援は大会参加にかかる経費の支援のみとなっている。一方で、基本的な考え方としては、地域クラブ活動に係る活動経費については、地域クラブで負担（受益者負担）と考えている。
② 地域クラブの認定について、現状、士別市では北海道の認定制度を準用し、試行的にクラブとして認定しながら、各競技団体が地域クラブを運営している。
③ 地域全体で人口減少に伴い、地域クラブ活動に参加する生徒が減少している。また、指導者が不足している。

課題への対応方針

① 地域クラブとしての活動が持続可能なものとなるよう、受益者負担等のバランスを考慮しながら、自治体としての支援のあり方を検討していく必要がある。指導者報酬などすべての財政的支援を自治体財源で賄うことは難しいため、活用できる補助金を模索していく必要がある。
② 今後、士別市としての「地域クラブ認定制度」を整備していく必要がある。
③ 自治体単独では活動体制を維持できないことも想定されることから、近隣自治体と連携し、広域で参加者や指導者を募集するなど検討していく必要がある。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

地域クラブ活動として、中体連もしくは中体連相当大会の参加にかかる経費について、一部助成を行った際の収支バランス

■ウエイトリフティングの例　場所：茨城県高萩市　参加生徒1名・引率1名　2泊3日で参加の場合

・自己負担を3名で割った場合、1人あたり、22,230円となる。　・大会の都度、参加者から徴収するため年会費とは別となる。

・指導者謝金を徴収していないため、指導者は大会参加は自己負担となり、持続可能な指導体制の構築のためには何らかの財政支援が必要と考えられる。

収入	決算額	決算割合	内訳
市補助金	70,800円	31.1%	士別市
各団体助成金	90,000円	39.6%	スポーツ協会ほか
自己負担	66,690円	29.3%	参加選手・引率者
収入計	227,490円	100.0%	

支出	決算額	決算割合	内訳
交通費	153,390円	67.4%	JR代、航空代
宿泊費	66,000円	29.0%	
昼食代	6,300円	2.8%	
栄養費	1,800円	0.8%	
支出計	227,490円	100.0%	

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

■ウエイトリフティングの例

上記のように1大会あたり22,230円の自己負担の場合、月会費として徴収することを想定し月額で割ると≒2,000円/月となる。

仮に、同規模の他の大会に複数回参加する場合、1人あたりの月会費は、4,000円/月、6,000円/月…となる。

ただし、これらの大会にも同様に市の補助金を支出した場合の試算であり、補助がない場合の受益者負担額は、さらに大きくなる。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

■ウエイトリフティングの例
大会参加費のみで考慮した場合
前スライドで積算したように、1大会あたり22,230円の自己負担の場合、月会費として徴収することを想定し月額で割ると≒2,000円/月となる。
仮に同規模で年間1つの大会に参加する場合、1人あたり月6,000円/月となる。
※実際はその他、保険加入や指導者謝金等が発生すると思われるが、今回は大会参加に絞って試算している。

●全国規模の大会参加回数

年１回	年２回
月会費2,000円	月会費4,00

スライド削除
（内容は前のスライドへ移行）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 部活動が地域クラブへ移行した場合の利用時間や利用方法、管理・運用について整理。
- 「部活動に準ずる活動」と位置付けて活動を継続している種目に対し、平日16:30～18:00及び休日の学校体育館利用ができるよう、調整を実施。

取組の成果

- 課題を整理したことで、先進地視察を実施した際に、施設利用の課題や実態について重点的に意見交換をすることができた。
- 学校-「部活動に準ずる活動」-教育委員会の連携により、教職員が指導の場にいなくても学校施設及び用具を利用できる形を模索できた。

今後の取組における課題

- 部活動から地域クラブでの活動となった場合、現行の「学校開放事業」においては、現存する部活動との兼ね合いで利用時間帯の拡充（例16時から18時　等）が難しいこと
- 休日は「学校開放事業」の対象となっていないため、施錠・解錠、暖房が難しいこと
- 緊急時の対応等が明確にならないと、部活動と地域クラブが同時間に学校施設で活動することが難しいこと

課題への対応方針

- 休日の地域展開を担う実施団体の在り方について検討を進める中で、現在本市がもっている制度やリソースを最大限活用できる方法の検討。

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

学校体育館用の鍵を準備
「部活動に準ずる活動」時に、教職員が開け閉めをせずとも利用できるようにするために、教育委員会が体育館玄関用の鍵を準備し、部活動指導員に貸与し運用できる体制づくり。

用具使用・管理等における取組

「部活動に準ずる活動」が学校体育館を利用できるようにするために
【教育委員会】
- 学校施設利用に関わる各種規則の確認（「士別市立学校施設の利用に関する規則」等）
- 「学校開放事業」との整合を可能な限り調整
- 各校への体育館利用に関わる相談及び調整
- 「部活動に準ずる活動」時に事故・トラブル対応時のフローチャートの作成依頼
- 各校より提出された体育館利用可能状況の集約と、「部活動に準ずる活動」指導者への提供。完成した活動日程表の各校との共有

【学校】
- 体育館利用可能状況の教育委員会への提出（月ごと）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

学校体育館用の鍵を準備
「部活動に準ずる活動」時に、教職員が開け閉めをせずとも利用できるようにするために、教育委員会が体育館玄関用の鍵を準備し、部活動指導員に貸与し運用できる体制づくり。

スライド削除
（内容は前のスライドへ移行）

用具使用・管理等における取組

「部活動に準ずる活動」が学校体育館を利
教育委員会
- 学校施設利用に関わる各種規則の確
- 「学校開放事業」との整合を可能な限り
- 各校への体育館利用に関わる相談及び
- 「部活動に準ずる活動」時に事故・トラブル対応時のフローチャートの作成依頼
- 各校より提出された体育館利用可能状況の集約と、「部活動に準ずる活動」指導者への提供。完成した活動日程表の各校との共有

学校
- 体育館利用可能状況の教育委員会への提出（月ごと）

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 士別市では、生徒数減による中学校配置教員の数も減となっており、顧問の配置にも苦慮している。このような状況の中でも子どもたちの「やりたい」に応えるため、令和6年度から士別市児童生徒スポーツ・文化活動地域展開検討協議会を設置し、検討を重ねてきた。
- 協議会において、子どもたちの「やりたい」に応えるために、地域・学校・行政が協力して活動機会を継続・生み出すことについて一致し、士別市としては、国が示す令和8年度から令和10年度「改革実行期間」中に、まずは学校部活動の休日の地域展開の実施を目標として進めること、部活動のよさを生かした地域展開を進めることを決定し取り組みを進めてきた。
- 令和7年度においては、元々地域クラブに近い形で動いている3団体を、道の認定制度に準じる形で試行的にクラブ認定し、大会参加費用の支援等を行った。
- 令和8年度においても持続可能な運用に向けて部活動および地域クラブの課題把握及び課題解決を行っていく。

■ 市内の運動部の部活動数　12部活
- 地域クラブとして活動している種目数　5種目

●成果の評価

- 協議会を設置したことで、これまでできていなかった関係者間での情報共有、地域展開に関する方向性のすり合わせ等を行うことができた。一方で、部活動地域展開の進捗について、課題（※）は多く、他地域と比較しても進んでいるとは言えない状況である。
  ※具体的な課題は下記「●今後に向けて」に記載
- 道内先進地域の視察を行い、取り組み内容を関係者に共有することにより、その後の議論を活性化させ、今後取り組むべき内容を明確化することができた。
- 部活動地域展開に関わる説明会を実施し、次年度の取組み等について共有することができた。
- 施設や用具等の管理にかかわる役割等を整理したことにより、運用の効率化と学校の負担軽減を図ることができた。
- 当面は引き続き部活動として継続するものがあり、いずれは活動の維持が難しくなることが予想されることから、維持できなくなってしまう前に保護者や団体等と連携し、地域展開を進めていく必要がある。

●今後に向けて

今後の取り組みとして、以下のような課題解決に取り組んでいく。
- 指導者、運営者の人材確保（教職員・市職員など）
- 指導者謝金の取扱い（部活動指導員との兼ね合い）
- 総合型スポーツクラブをはじめとする、クラブ運営体制の整備（人材・物資・金銭面）
- クラブ認定制度の整備
- 各種団体との意見交換
- 適切な会費徴収のあり方　など

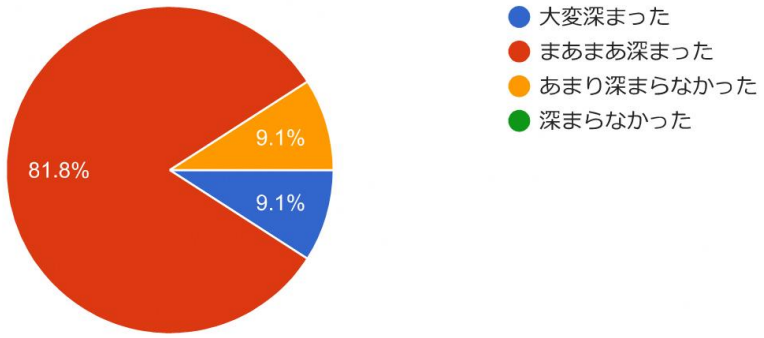
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

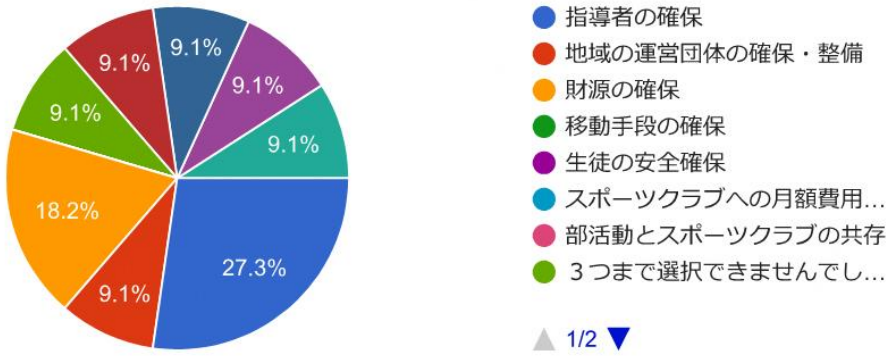
アンケート結果・参加者/関係者の声

●12月9日実施 「部活動地域移行に関する説明会」アンケート結果

Q.本日の説明会に出席して、部活動の地域展開への理解が深まりましたか?



Q.部活動の地域展開を進める上で、重要と考える事項を4つまでお答えください



●参加者/関係者の声

参加者

現場も行政も皆さん手探りで試行錯誤しながら取り組まれていることが改めてわかりました。

参加者

このような説明会は一度だけでなく、何度も実施してほしい。

関係者

週末の展開できたらと思いますが、大会の参加等は全て週末ですので、展開期までに指導者が見つからなければ、結局はどうにかやりますと言った教員が部活動指導員になる形になってしまうのではと心配もあります。できれば、自分みたいに家庭を犠牲にする教員は少しでも減ってほしいです。

関係者

結局、誰が主導するのか。専属の人を配置する必要があると思う。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料



多様な参加機会の確保に向けて

―10月ごろから情報発信―

士別市児童生徒スポーツ・文化活動検討協議会 地域展開ガイドラインを協議

士別市児童生徒スポーツ・文化活動地域展開検討協議会

次年度理事長候補に安藤智衣さんを指名

＝士別青年会議所＝

2025年度創立記念例会

募集！

・重機オペレーター1名

・プラントエ員1名

委細面談にて

まずは下記までお電話ください

株式会社 山本組砕石工業

士別市上士別町16線南3 TEL24-2383

募集

大型ダンプ運転手1名

・各種保険制度有

・委細面談

※ご希望の方は下記までご連絡の上、ご来社下さい。

(株)鉱石運輸

上士別町16線南3 TEL24-2383

清掃スタッフ大募集

①士別イン翠月【浴室従業員】

「士別市児童生徒スポーツ・文化活動地域展開検討協議会」に関する新聞記事

【令和7年7月30日付掲載　道北日報】



市内全中学を拠点校対象に

士別市 スポーツ・文化活動地域展開検討協議会

生徒の選択肢拡充図る目的で

士別市児童生徒スポーツ・文化活動地域展開検討協議会

意識高め

士別市 交通

「士別市児童生徒スポーツ・文化活動地域展開検討協議会」に関する新聞記事

【令和8年2月18日付掲載　道北日報】

※出版元より使用許可取得済み

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

～令和5年	令和6年	令和7年		令和8年8月～	令和9年8月～
部活動指導員配置による教職員支援 拠点校方式等による活動機会維持	協議会設置、検討開始	令和10年度中の休日の地域展開を方針として掲げる	生徒、保護者への説明	休日の地域展開試行開始	令和11年以降の方針検討開始

●ステークホルダー

学校、地域クラブ、スポーツ協会、教育委員会、市長部局

●経過

令和5年度まで、教職員への支援として部活動指導員の配置を行い、生徒の活動機会の確保として拠点校方式による部活動の実施等により、部活動を実施してきた。

令和6年度には、今後の地域における児童生徒の活動のあり方について、意見交換し、具体的な方策を議論する場として、「士別市児童生徒スポーツ・文化活動地域展開検討協議会」を設置した。

令和7年度は、協議会での協議、関係者へのヒアリングを通じ、課題の洗い出し等を行ってきた。

一律にすべての活動を地域展開するのではなく、可能な団体から、まずは休日の活動を地域展開していくことを目指し、議論を進めてきた。

●実施にあたって生じた課題

学校部活動の単独校の実施は教職員の異動により、急きょ存廃の検討が必要な部活動が出てくる可能性が大きく極めて不安定な状態である。

生徒の活動機会確保のためには学校や関係者との調整、保護者説明をタイトなスケジュールで行わなければならないケースが出てくるが、スポーツ協会との連携体制が整備できておらず、今後調整していくこととなっている。

●実施内容、工夫した点 等

関係者間での共通認識を持てるよう、スポーツ協会、スポーツ課、学校教育課と外部講師による打合せの実施及び地域クラブ関係者との密な連絡調整。

自治体の取り組み状況を地域の方に共有し、保護者・教職員の関心を高めるため、説明会を実施。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

■懸案事項の検討・決定スケジュール

項目	課題	内容	R7	R8		R9		R10		R11
			下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	
今ある部活動の維持	人材確保	兼職兼業	●方針 予算化	兼職兼業の運用開始	●市職員等方針決定	目標：R9から市職員、消防職員に拡大				
		部活動指導員・補助指導員	↓必要な見直し（適宜） 継続募集	兼職兼業も含めた募集						
	子どもたちの活動の場（やりたい活動ができる）	単独部、拠点校、合同チーム、特設部	●保護者説明会	●保護者説明会		●保護者説明会		●保護者説明会		
			拠点校方式（試行）の実施・検討							継続or見直し
	休日の地域展開（R8から）	部活動指導員確保、受け皿となる団体との連携	外部指導員配置済みの部活は実施中	対象の部活を拡大（試行）						完全実施
各種団体との連携		意見交換	●団体意見の吸い上げ（仕組み）	団体との意見交換						発展
協議会等の開催		全体の方向性の決定	●協議会等	●協議会等		●協議会等		●協議会等、方向性の決定		
			方向性の検討			方向性の検討				
存続困難な部活動の地域クラブ化	各部活動	各部活動へのヒアリング、保護者説明等	実施							
	認定制度	受益者負担、施設用具等の管理、運用	検討							
改革実行期間（後期）に向けて	やりたい活動ができる環境づくり	他自治体との連携、対象クラブの拡大検討		検討						